

始良・伊佐地域 感染症情報

2020年第23週報（6月1日～6月7日）

発行：始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 発行日：令和2年6月10日

【お問合せ先】鹿児島県始良保健所 TEL (0995) 44-7956 / FAX (0995) 44-7969

感染症情報は、始良・伊佐地域振興局ホームページに掲載しています！

★ 全数把握疾患の報告数 ※ [] 内は本年累積患者報告数

種別	大口保健所管内	始良保健所管内	鹿児島県（速報値） ※修正される可能性があります。
一類感染症			
二類感染症			結核2 [99]
三類感染症			
四類感染症		レジオネラ症1 [1]	レジオネラ症1 [5]
五類感染症			百日咳1 [66]

○ レジオネラ症



始良保健所管内で、レジオネラ症の患者届出がありました。レジオネラ症は、レジオネラ属菌に汚染された目に見えない水滴（エアロゾル）を吸い込むことで感染します。

感染を予防するには、浴槽内のバイオフィーム（生物膜、ぬめり）を除去するための清掃や塩素系薬剤による消毒が必要です。また、エアロゾルの発生する高圧洗浄や粉塵の発生する腐葉土の取扱い時には、マスク着用が必要です。

★ 定点把握疾患の報告数

定点報告疾患	警報基準値		注意報基準値	大口保健所管内				始良保健所管内				県全体		
	開始基準値	終息基準値		1週前	今週		1週前	今週		今週				
				定点当たり報告数	報告数(人)	定点当たり報告数	前週からの増減	定点当たり報告数	報告数(人)	定点当たり報告数	前週からの増減	報告数(人)	定点当たり報告数	前週からの増減
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
RSウイルス感染症	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	↓
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	0.00	0	0.00	→	0.71	7	1.00	↗	36	0.68	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	0.00	0	0.00	→	1.43	11	1.57	↗	81	1.53	↓
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	0.00	2	2.00	↗	4.71	19	2.71	↓	190	3.58	↗
水痘	2.00	1.00	1.00	0.00	0	0.00	→	0.14	0	0.00	↓	2	0.04	↓
手足口病	5.00	2.00	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	15	0.28	↗
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	2	0.04	↓
突発性発しん	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.86	2	0.29	↓	44	0.83	↗
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	0.00	0	0.00	→	0.00	1	0.14	↗	20	0.38	↗
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	8	0.15	↗
急性出血性結膜炎	1.00	0.10	—	↗	↗	↗	↗	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
流行性角結膜炎	8.00	4.00	—	↗	↗	↗	↗	0.00	0	0.00	→	2	0.29	↗
細菌性髄膜炎	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
無菌性髄膜炎	—	—	—	0.00	0	0.00	→	1.00	0	0.00	↓	0	0.00	↓
マイコプラズマ肺炎	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
クラミジア肺炎	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	—	—	—	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
インフルエンザ入院患者(人)	—	—	—	0	0	↗	→		0	↗	→	集計中	↗	

※ 警報・注意報の「—」は対象としないことを意味します。

※ 警報・・・赤色の太枠部分，注意報・・・黄色の太枠部分

○新型コロナウイルス感染症

新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組（令和2年5月26日決定、6月1日適用）

県民の皆様へのお願い

①外出については、「感染防止対策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密（密閉、密集、密接）のある場」を徹底的に避け、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を継続するという感染拡大を予防する新しい生活様式を徹底してください。

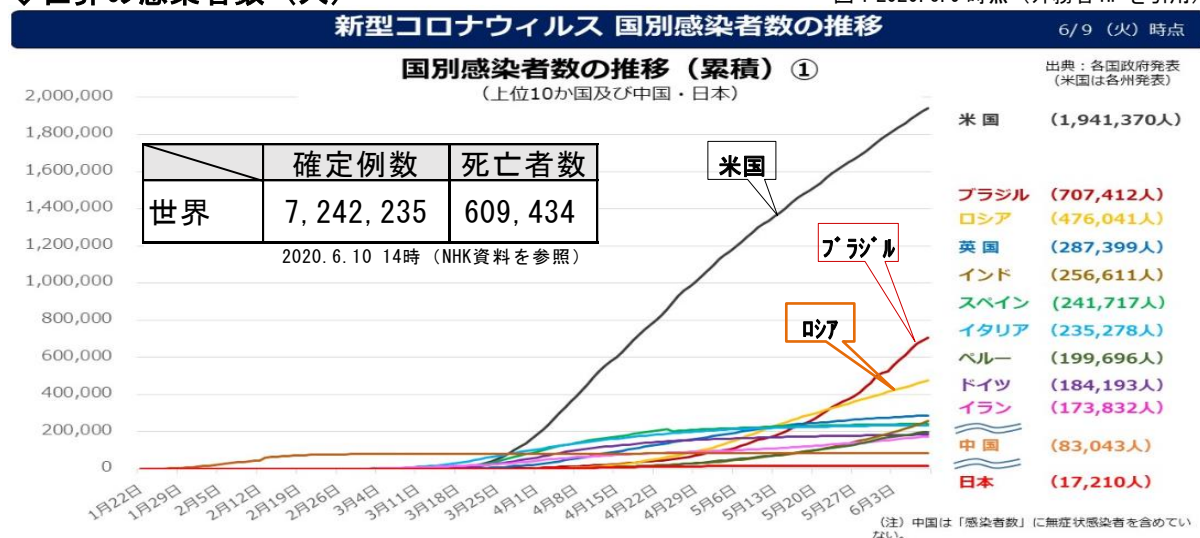
②5月25日（月）の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。以下、「5月25日時点の特定警戒都道府県」という。）への移動については、6月18日（木）までは、観光、レジャーなどを目的とした移動を避ける等、「今でなければならぬ」、「自分でなければならぬ」などの必要な要件以外での移動は慎重に対応してください。その他の地域への移動についても、感染者の発生動向を踏まえて、慎重にお願いします。

[取組を一部抜粋]

○新型コロナウイルス感染症の発生状況

◇世界の感染者数（人）

図：2020.6.9時点（外務省 HP を引用）



◇国内の感染者数（人）

棒グラフ：感染者数、折れ線グラフ：死亡者数（2020.6.10 0:00 時点、NHK 資料参照）

